

川医総発第42号
令和3年3月25日

川口市監査委員 小川 春海 様
同 金井 洋 様
同 前原 博孝 様
同 江袋 正敬 様

川口市長 奥ノ木 信夫 印



包括外部監査結果に対する措置について（通知）

平成30年度包括外部監査結果について、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第252条の38第6項の規定により通知します。

川口市監査委
員事務局收受

R3.03.25

第115号

指摘・意見の別	報告書掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
指摘1	38 140	実地棚卸の結果報告は、帳簿棚卸高と実地棚卸高の差異分析結果も含めて行う必要がある。	措置済	平成30年度以降の実地棚卸の結果からは、帳簿棚卸高と実地棚卸高の差異分析結果も含め病院事業管理者まで報告している。	管理課
指摘2	48 110	診療科別損益の活用	その他	令和元年度に策定完了。 活用しつつ、マネジメントサイクルを回し随時検証し、より実効性のある固定費・物件費・減価償却費等の配賦の研究を継続。 さらに財務システム更新に合わせシステム化を検討。	病院総務課
指摘3	51	未収金及び破産更生債権等について、地方公営企業法施行規則に従い適正に表示すべきである。	措置済	発生後2年以上経過の債権について破産更生債権等に計上し、決算書注記に記載している。（平成30年度決算書から実施）	病院総務課
指摘4	79	新公立病院改革ガイドラインに則り、経営改革プランの点検・評価には外部の点検・評価も加えるべきである。	措置済	毎年、川口市国民健康保険運営協議会において、「経営改革プラン点検・評価票」を議案として提出している。また、令和2年度からは医療従事者で構成される開放型病床運営協議会にも提出し、点検・評価を受けることとした。 現在、点検・評価に基づき「経営改革プラン2017-2020」の次期計画である「経営改革プラン2021-2023」を策定中である。	経営企画室
指摘5	88 199	委託業務の契約事務にあたって取得する参考見積書は、原則として複数の業者から取得し、その内容を評価すべきである。	措置済	委託業務については、その業務に特別な事情がない限り、令和元年度以降の予算作成における参考見積書は複数の業者から徴収している。 また、内容についても人件費を明記するなど、評価が出来るように内容を改めている。	管理課

指摘6	104	小児科の医師数と収益性	措置済	当センターは、国が掲げる政策医療のうち三次救急、災害時医療、周産期医療、小児救急医療を含む小児医療を担う医療機関として市が設立した経緯から、本市の深夜帯小児救急当直の約8割を担うなど、小児医療の不採算性は所与の条件であるものの、公共・公益性と収益性の両立に配慮しつつ、国が政策医療に対し一般会計負担金で充当すべきと定めた繰入基準に基づき受け入れ、本市小児救急医療体制の確保と安定を図っている。	病院総務課
指摘7	117	金庫内に保管されている医師給与額を把握すべきである。	措置済	給与支給日以降、当月中に速やかに本人へ渡すとともに保管中の金額については、常時把握している。	病院総務課
指摘8	117	金庫内に保管されている給与、該当者本人に未渡しの前渡交通費、講師謝金及び学会費は、未払金として処理すべきである。	措置済	金庫内に保管の給与等については、速やかに、全て該当者に送達済みである。	病院総務課
指摘9	118	窓口等で受領した診療費売上の会計処理について	措置済	年度末最終営業日の午後診療分又は土曜開院日分については、未収金として調定計上し、適正年度の収益としている。（平成30年度末に実施済）	病院総務課
指摘10	122	入院未収金の内の6年以上滞留分の回収に注力を	対応中	未収金管理システムを導入し、フローチャートでの段階ごとの流れによる一週間ごとの債権の動きを確認することによって、高額な債権まで管理することが可能となった。6年以上滞留分の分割納付が中断したものであることが判明した場合には督促、催告を的確に実施し、債権回収の状況を踏まえつつ丁寧な対応をしている。	医事課

指摘11	124	外来未収金の回収に注力を	対応中	令和元年度より医事課内の組織改正を行い、入院・外来の未収金を収益係で一元管理することで、適切な督促事務を実施し、回収漏れの防止に努めている。 外来未収金についても、入院未収金と同様、未収情報を早期に把握し、2週間のインターバルでの督促・催告を行い、回収の早期適時化を図るとともに、1か月経過時点での支払いに対する相談や応答がない場合は未収金回収業務委託を結んでいる法律事務所に、未収債権の回収を委任し回収促進に取り組んでいる。	医事課
指摘12	125	外国人未収金に関する早急の対策	対応中	保険証等の確認にあたり、顔写真つき公的身分証明書の提示を求めるなど本人確認を徹底している。診療費の支払いが困難な場合の納入誓約書の徴取に当たっては、確実な回収ができるように家族・知人等複数の連絡先の記入を求めている。また、平成31年2月より通訳機能 iPad やテレビ電話通訳を各ブロックで用い診療費の請求から支払いまでを説明し、未収金の圧縮に努めている。さらに令和3年3月に資格確認オンライン制度を導入することで、診療前に無保険状態かどうかを判明することから、未収金抑制に効果が上がる。	医事課
指摘13	128	発生年度の翌年度の回収に全力を（外来未収金）	対応中	令和元年6月から医事システムの改修に伴う未収金管理システムを導入し、フローチャートを入れ機能の向上、充実を図ることで、従前に比して管理が容易になり、効率的に回収が可能となった。未収金の回収は早期対応が必須のため、まずは現年度中の回収に適切に取り組むことで、翌年度未収金額を減らしていく。また、督促・催告を的確に実施した上で速やかに未収金回収業務委託を結んでいる法律事務所に、未収債権の回収を委任し削減に努めていく。また、処方薬の受取りに際しては、未納での受取り防止に川口薬剤師会の協力を得ている。	医事課
指摘14	129	債権管理簿による厳密な管理及びシステム対応	措置済	エクセルや紙媒体で分散して管理（平成30年度中に不足していた項目を追加し運用中）していた未収金回収業務を改め、新医事会計システムで導入する未収金管理システムで一括管理し、債権管理簿を一元化した。システム化により、未収金にかかる督促、入金管理が効率化され、統計処理も容易となり、適切に債権管理を行っている。	医事課

指摘15	133	貸倒引当金の過大計上	措置済	平成30年度決算において保険診療及び自治体等への各種請求分に係る貸倒引当を廃止、過年度において費用計上した引当金（過大計上分）については、過年度損益修正益として戻入処理を行った。	病院総務課
指摘16	139	実地棚卸における在庫品のカウントは複数名で実施すべきである。	措置済	平成30年度以降の実地棚卸を複数名で実施している。	管理課
指摘17	140	たな卸資産減耗費を認識して決算に反映させる必要がある。	措置済	平成30年度決算以降は、実地棚卸に基づく資産減耗を従前の薬品費執行ではなく、資産減耗費として費用計上している。	管理課
指摘18	141	出庫済で未使用の医薬品は棚卸資産として貸借対照表に計上すべきである。	措置済	平成30年度決算以降は、実地棚卸に基づく病棟等での未使用医薬品（在庫）については、貯蔵品に戻入処理を行っている。	管理課
指摘19	142	年度末の適切な在庫金額を把握するために、実地棚卸は年度末に実施するか、前倒しで実施する場合は実地棚卸結果を年度末まで更新して在庫金額を把握すべきである。	措置済	平成30年度は3月28日に実地棚卸を行い、結果を年度末までに更新し決算に反映した。	管理課
指摘20	145	委託業者における組織再編・業務統合が生じた際は、それが随意契約に及ぼす影響を検討・評価すべきである。	措置済	当該ケースが今後生じた場合は市契約課に相談するとともに、委託業者への合併についての双方の業務情報の提出などを強化することとする。 なお、平成30年10月からの契約では、業者選定にプロポーザル方式を採用した。	管理課

指摘21	149	精緻な中長期計画策定の必要性	措置済	平成31年2月に財政負担の平準化と効果的な投資を資金計画に反映するための計画である「医療センター改修工事計画（計画期間2019年から2034年）」を策定した。	管理課
指摘22	153 156 164	入札辞退を回避する工夫	その他	電子入札は、手続きの透明性の確保、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化を図るため導入された仕組みであることから、当センターでは、電子入札にかけるべき金額に達している工事は、すべて電子入札としている。この入札に係る工事は、市長事務部局が国の定める単価表に基づき設計図書を作成し設計金額を算出しており、入札には本市に共通する適正金額をもって臨んでいる。社会的合理性のある単価を恣意的に上下動させ設計金額を変更することは、病院事業会計に損害を与えることになりかねず、不合理である。また本件指摘は、東京オリンピック・パラリンピックを控えた時期という特殊要因に起因する発生を捉えたものであり、適正設計に対する適正品質、適正価格を基軸とした工事入札に工夫の採りようがない。今後も、適正設計に対する適正品質、適正価格を機軸とし、手続きの透明性の確保、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化のため、電子入札を実施していく。	管理課
指摘23	153 155 156 158 159 162 166	請求書の日付	措置済	指摘後、日付は必ず記入するよう改善した。	管理課
指摘24	158 166	工事完成通知書の添付の徹底	措置済	指摘後、工事完成通知書は必ず添付するよう改善した。	管理課

指摘25	168	契約手続きの適正化	措置済	見積りの提出日と見積りに記載されていた日付が相違していたので、提出業者に訂正させた。	管理課
指摘26	171	購入理由の明確化	措置済	購入の決裁を上げる際に備品選考委員会の資料等を添付するよう改善した。	管理課
指摘27	173 174	契約書日付の正確な記載	措置済	契約書の日付の単純な間違いであったが、指摘以降は、締結前に内容を複数名で確認するよう改善した。	管理課
指摘28	177	随意契約により契約締結する場合の理由	措置済	指摘以降は、随意契約の時は購入伺書に随意契約となる理由を記載するよう改善している。	管理課
指摘29	178	指名競争入札の採用	措置済	平成30年度以降は、一般会計の入札基準及び方針に準拠して、入札を実施している。	管理課
指摘30	181	移設管理の徹底	措置済	平成30年8月20日時点での院内備品調査を実施、現場調査・ヒアリングを経て現状を把握した。調査により判明した移設情報漏れの器械備品35件について固定資産一覧表を修正した。また、移設管理の徹底のため、令和2年12月に院内備品調査を実施した結果、移設漏れの備品はなかった。	管理課

指摘31	187 192	固定資産の取得日	措置済	平成30年8月20日時点での院内備品調査を実施、現場調査・ヒアリングを経て現状を把握した。固定資産一覧表の取得日とラベルの取得日を一致させるよう、固定資産一覧表を修正した。	管理課
指摘32	187	資産ラベルの明瞭記載	措置済	平成30年8月20日時点での院内備品調査を実施、現場調査・ヒアリングを経て現状を把握した。ラベル内容が不明瞭の器械備品についてラベルの再貼付を完了している。また、令和2年12月中に院内備品調査を実施し、16件についてラベルの再貼付を実施した。	管理課
指摘33	187	休止資産の廃棄処分	措置済	指摘のガンマーカメラ（対外計測装置）は、令和元年7月の診断用SPECT-CT装置購入時に廃棄処分を行った。	管理課
指摘34	192	適時の除却処理	措置済	平成30年8月20日時点での院内備品調査を実施、現場調査・ヒアリングを経て現状を把握した。廃棄済の器械備品について除却処理を行い、帳簿上不存在としている。	管理課
指摘35	192	資産全点へのラベル貼付	措置済	平成30年8月20日時点での院内備品調査を実施、現場調査・ヒアリングを経て現状を把握した。資産が複数存在する物については、現物へのラベル貼付を順次実施、完了。また、ラベル貼付の徹底のため、令和2年12月に院内備品調査を実施、ラベル貼付のなかった備品26件についてラベル貼付を実施した。	管理課

指摘36	192	休止資産における休止理由及び休止期間の管理	措置済	平成30年8月20日時点での院内備品調査を実施、現場調査・ヒアリングを経て現状を把握した。休止資産については、除却処分と廃棄処分を実施完了。また、備品管理の徹底のため、令和2年12月に院内備品調査を実施した結果、休止資産はなかった。	管理課
指摘37	193	適時の廃棄処理	措置済	平成30年8月20日時点での院内備品調査を実施、現場調査・ヒアリングを経て現状を把握した。除却済の器械備品については、廃棄処分を行い簿外資産を排除している。	管理課
指摘38	193	簿外資産の排除	措置済	平成30年8月20日時点での院内備品調査を実施、現場調査・ヒアリングを経て現状を把握した。除却済の器械備品については、廃棄処分を行い簿外資産を排除している。	管理課
指摘39	194	固定資産一覧表の記載内容の精緻化	措置済	平成30年8月20日時点での院内備品調査を実施、現場調査・ヒアリングを経て現状を把握。固定資産一覧表に数量が0と記載されている器械備品について、数量を適正に反映させた。	管理課
指摘40	195	資産番号ラベル貼付の徹底	措置済	平成30年8月20日時点での院内備品調査を実施、現場調査・ヒアリングを経て現状を把握した。ラベルを貼付していなかった器械備品についてラベルの貼付を行った。今後も管理を徹底する。	管理課

指摘41	197	物品契約と業務委託契約において、一般競争入札は不採用との誤解を与える「契約事務の手引き（第5版）」の表現を改めるべきである。	措置済	「契約事務の手引き（第6版）」（平成31年4月1日）にて修正済み。	管理課
指摘42	199 203 206 207 209	競争入札による業務委託契約のうち、4月1日から契約が開始するものについて、「長期継続契約ガイドライン」に基づき契約事務がなされるよう周知・徹底を図るべきである。	措置済	指摘のあった電気設備運転業務委託、中央材料室滅菌業務委託、外来棟等院内清掃業務委託、病棟等院内清掃業務委託等の業務については、平成30年度の契約から、長期継続契約ガイドラインに従い前年度中に入札及び契約を実施している。	管理課
指摘43	199	委託費の契約及び履行期間を年度途中で設定し、入札・契約等の事務に必要な十分な期間を確保すべきである。	措置済	指摘のあった物流管理業務委託については、平成30年度より契約の始期を10月とすることとし、事務に必要な時間を十分にとれるようにした。	管理課
指摘44	200	委託事業者のセキュリティ対策を適切な方法で確認すべきである。	措置済	電算オペレータ業務の委託業者に対し「情報セキュリティに関する管理状況調査票」により、情報セキュリティに関する公的認証の取得状況、情報セキュリティ基本方針等の従業員への周知状況、個人情報の取扱状況等について調査を実施し問題のないことを定期的に確認している。	病院総務課
指摘45	226	勤怠管理システムの導入について	その他	医師については導入済み。 医師を除く市職員については、市が導入する勤怠管理システムとの整合性を図り対応する。	病院総務課

指摘46	230	時間外勤務の適正な管理	措置済	<p>医師の働き方改革の取り組みとして、平成30年度から勤怠管理システムを導入し、医師の勤務時間の適正管理と縮減に取り組んでいる。</p> <p>また、医師の事務的労働の軽減のため、常勤・非常勤の医師事務作業補助者を配置している。</p> <p>さらに、総括安全管理者のもと、医師業務合理化委員会を設置し毎月開催するとともに、衛生委員会と連携し、適正な労働環境の監視及び不適正が疑われる事案の是正を病院事業管理者あて通知している。</p>	病院総務課
指摘47	234	情報システムの会計処理	措置済	<p>平成30年度に取得のソフトウェアなどの無形固定資産については貸借対照表において有形固定資産ではなく、無形固定資産に計上。</p>	病院総務課
指摘48	234	開発（更新）関係書類の保管ルールを新設すべきである。	措置済	<p>令和元年度からシステム開発（更新）関連文書である「システム開発関係書」と「電子カルテ関係書」の保存年限を10年と改め、文書管理システムに登録した。</p>	病院総務課
指摘49	237	情報システムを更新するにあたり、コスト面を含めた十分な検討が必要である。	措置済	<p>令和元年度導入の「内視鏡画像システム」、「臨床検査システム」について、技術点に加え価格も含めたプロポーザル方式により調達を実施。また、「手術部門システム（ソフトウェア）」については「生体情報モニタリングシステム」と併せて指名競争入札により調達を実施。</p>	病院総務課
指摘50	242	新規採用職員に対する情報セキュリティ研修が不十分である。	措置済	<ul style="list-style-type: none"> ・在職職員研修を平成31年3月1日に実施済み。 ・新規採用医師、研修医、看護師、薬剤師は、平成30年度から実施し、令和元年度は、4月のオリエンテーション時に実施。 ・市長事務部局からの出向職員は市情報政策課研修において実施し、年度途中採用者にも随時実施している。 	病院総務課

指摘51	242	情報セキュリティ対策基準の遵守	措置済	遵守すべき医療センターの情報セキュリティ対策基準自体が平成23年4月1日の施行から改正されておらず、推奨されているセキュリティ対策と合致していない部分があったため、総務省の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(平成30年9月版)」及び「川口市情報セキュリティ対策基準(平成29年6月16日施行)」の内容を基に見直しを実施。	病院総務課
指摘52	243	バックアップデータの保管場所	措置済	遠隔地のデータセンターにおいて、電子カルテシステム及び医事会計システムのオンラインデータバックアップを行うクラウドサービスを導入。	病院総務課
指摘53	244	ICT-BCP の完成を急ぐべきである。	措置済	市情報政策課が作成の「ICT部門の業務継続計画<地震編>平成27年8月5日策定(初版)」を参考に、医療センターのICT-BCPを令和2年6月1日に策定した。	病院総務課
指摘54	255	緊急呼集連絡先登録の徹底	措置済	以下により徹底。 4月：新規採用及び異動職員研修時に個人携帯電話持参の上その場で登録を実施。 5月以降：採用研修時に個人携帯電話持参の上その場で登録を実施。 漏れ防止：未登録者を確認し、執務場所を訪ねその場で登録を実施。	経営企画室
指摘55	258	使用料を滞納している事業者への行政財産目的外使用許可について	措置済	指摘のあった事業者については、平成30年4月以降、行政財産目的外使用許可を行っていない。 なお、その他の許可事業者で使用料を滞納している者はいない。	管理課

指摘・意見の別	報告書掲載頁	要旨	進捗状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
意見1	38	川口市病院事業会計規程第108条に規定されている伝票と実際に利用されている帳票との関連性が明確でない。	措置済	帳票の様式を作成済み。	病院総務課
意見2	48	システムのデータが正しいかの検証及び制度改定への注意が必要（医療センター本院）	措置済	財務会計システムと医事会計システムとの未収金残高確認を定期的に行い、差異の変動を確認している。 また、分娩料等の制度改定が行われた際は、改定前、後の算定方法が正しいか、複数の案件を抽出し確認する。	医事課
意見3	48	適切な費用負担の検討が必要である（本町診療所、安行診療所）	措置済	本町診療所廃止により解消。	病院総務課
意見4	51	現金預金の減少への対策が必要である。	対応中	令和元年度末の現金預金は約9.7億円まで減少。収益増、費用の抑制に尽力しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、収支の悪化が懸念されるが、現金預金の動きに日々注視し、資金不足のないよう努めている。 クリニカルパス適用の拡大及び早期退院支援の促進によるDPC対象入院期間の適正化、外来診療の適正化、診療報酬請求の点検と確実な収益化により増収を図るとともに費用については、医薬品等の価格交渉、診療材料の物品統合等により廉価での購入を努め削減を図っていく。	病院総務課 経営企画室 (管理課)
意見5	51	流動資産の未収金に計上されている職員に対する所得税追徴税額の早期回収について	対応中	未納者への督促により令和2年11月末時点で、11名485,500円を回収。未回収分は退職などで居所が不明のため回収困難なもの20名分702,600円については、引き続き督促を行い回収に努める。	病院総務課

意見6	56	一般会計負担金の診療科別充当金額を把握すべきである。	対応中	診療科別損益計算が一般会計負担金の精算に使用できれば精算が精緻化されるが、一般会計負担金の精算は、年度末から1か月程度の期間で決算作業と同時進行で行うため、短時間での集計が可能な資料により合理的な精算を行っている。一般会計負担金における大部分の繰出基準が診療科別損益計算ではないため、診療科別充当額を把握する必要性については今後も検討課題とする。	病院総務課
意見7	62	退職給付引当金の引当額と実給付額との差額が多額である場合は、決算書においても計上することを検討すべきである。	対応中	公営企業での算定方法については、平成26年度地方公営企業会計制度改正時に総務省資料に記載された通り、「期末要支給額（年度末に特別職を含む全職員（年度末退職者を除く。）が自己都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の総額）によることができる。」とされることから、その対応を検討している。	病院総務課
意見8	79	C 評価（遅れている・はるかに及ばない）項目の改善について	措置済	C評価は、経常収支比率、医業収支比率等が該当するが、令和元年度は、平均在院日数の短縮や入院患者及び外来患者数の増加のための取り組みを行った結果、入院収益、外来収益ともに増となり、全体では前年度比約6億9千万円の増となった。しかし、支出において時間外勤務手当や医師報償金の増加による給与費の増、薬品費等の材料費の増により収益と同程度の約6億7千万円の増となったことから、純損失は約8億円であった。今後は、医師の働き方改革とともに、薬品等の価格交渉及び適正な使用、各診療科ごとの入院外来データの分析等を促進し、さらなる収益改善及び支出抑制に努める。	病院総務課 経営企画室
意見9	85	自治体病院経営の専門性・特殊性を認識し、現状の医療センター内の人事体制及び今後の人材育成・人事戦略を考慮して、病院経営コンサルタントを十分に活用すべきである。	措置済	院内の最高決定機関である経営会議はじめ院内情報共有・合意形成会議に病院経営コンサルタントを出席させ、知見を提供させている。 また、経営課題の分析、財政状況や決算数値を活用した経営支援に活用している。 さらに、医療領域の専門性を有する職員の独自採用にあたり、体制加算や他医療機関育成事例等の知見を提供させている。	経営企画室 病院総務課
意見10	87	業務実施計画書を作成しない場合には、その理由について記録を残すべきである。	措置済	令和元年度から、年度当初に各業務ごとの実施工程を記載した年間計画を作成し、提出することとした。	経営企画室

意見11	88	経営方針をもとにしたアクションプランを各診療科別に策定し、モニタリングすべきである。	措置済	経営層と病院経営コンサルタントが各診療科の長と個別ヒアリングを行い、それぞれの問題点や収益向上のための方策について目標を立て、確認を行った。 現在「経営改革プラン2017-2020」の次期計画である「経営改革プラン2021-2023」を策定中であり、令和3年度はプランに基づき新たな目標設定を行い科別のモニタリングを実施する。	経営企画室
意見12	90	インシデント・アクシデントの報告を様々な角度から分析できるような集計方法を検討し、集計結果を分析して業務改善に活かすべきである。	対応中	院内設置の医療安全チームにおいて、事例を共有、分析及び解決策を検討し、その検討結果を現場にフィードバックし再発防止に努めている。また、集計方法等については、システム構築を含め対応中である。	病院総務課
意見13	97	ホームページを戦略的に活用するのであればレイアウト変更等も視野に入れた視認性の向上に努めるべきである。	措置済	令和元年度に、視認性向上を目的にレイアウトを刷新した。 また、各科ごとの最新診療データを随時更新している。さらに、令和2年度に、構成を根本から見直したリニューアルを進めており、令和3年4月1日に公開する。	経営企画室 病院総務課
意見14	101	看護師の適正人数	措置済	全職種で適正人数の把握及び職員数の維持に努めている。看護師については、看護師採用計画に則り、職員採用を実施。また、医師については、職員の不足する診療科について大学医局に要望するなど、確保に努めている。 技師、事務職等についても適正人数を把握し、増員の必要があれば市長事務部局へ要望を提出、承認の上採用を行なっている。	病院総務課

意見15	106	地域医療支援病院としての役割	その他	意見では、入院患者単価から軽症患者が多いとしているものの、実態は異なる。紹介元医療機関を有する予定入院はDPC入院期間Ⅱを超える比率は極めて低いが、二次・三次救急要請を積極的に受け入れているため、慢性疾患を持つ高齢者の急変など、入院期間がDPC入院期間を超える比率が高いため、患者単価が低いものである。こうした点を踏まえ、当院では、救急搬送患者への早期退院支援を進めている。他方、外来に関しては意見を踏まえ、重症度に高い紹介患者獲得のため、平成30年4月から「救急紹介ホットライン」を設置し、地域の医療機関から紹介依頼を積極的に受けていれるとともに、病診・病病連携をより緊密にするため、登録医の拡大にも注力している。	総合相談室
意見16	108	正確なセグメント情報の開示	措置済	本町診療所の廃止により解消。	病院総務課
意見17	112	医療センター単独の採算性改善	措置済	一般会計負担金は、国が一般会計負担金で充当すべきとした繰入基準に従い、医療センター建設時の企業債償還金及び支払利息の一部、職員共済費、国が掲げる政策医療である三次救命救急センター、災害時医療、周産期医療、小児救急医療を含む小児医療に対する人件費等に限り、かつ基準金額を下回る金額の充当を受け、他は独立採算を確保している。また、他病院・診療所等との共同診療に供するMRI等、高額医療機器への設備投資は、社会的に合理的な範囲で受けている。	病院総務課 経営企画室
意見18	114	一般会計負担金に頼らない経営	措置済	一般会計負担金は、国が一般会計負担金で充当すべきとした繰入基準に従い、医療センター建設時の企業債償還金及び支払利息の一部、職員共済費、国が掲げる政策医療である三次救命救急センター、災害時医療、周産期医療、小児救急医療を含む小児医療に対する人件費等に限り、かつ基準金額を下回る金額の充当を受け、他は独立採算を確保している。また、他病院・診療所等との共同診療に供するMRI等、高額医療機器への設備投資を社会的に合理的な範囲で受けている。	病院総務課 経営企画室
意見19	117	金庫に保管されている給与（現金払い分）について	措置済	受給者が不在で手渡すことができない場合のみ一時的に保管するが、速やかに支給を実施している。	病院総務課
意見20	117	駐車場売上金の正確な把握	措置済	駐車場を閉場する23:30に自動精算機から回収を実施。	病院総務課

意見21	119	会計上の預金残高と実際の預金残高の不一致の原因の把握	措置済	引き続き、実際の預金残高の調整表による不一致の原因が妥当であることを確認する。	病院総務課
意見22	127	発生年度の翌年度の回収にも注力を（入院未収金）	措置済	<p>意見を踏まえ、以下の取り組みを実施し回収を促進している。</p> <p>1 組織再編(令和元年度実施) 診療債権所管課である医事課の外来係(外来債権)・入院係(入院債権)を再編し、診療債権を一元管理する収益係とした。</p> <p>2 現年度発生抑制(令和元年度以降実施)</p> <p>(1) 外来</p> <p>ア 既実施事項の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計窓口での未納確認後、医療相談へ強く誘導 ・ 督促・催告2週間タームの区切りを一ヶ月毎から一週間毎に短縮し、発生後の通知を迅速化 <p>イ 新規実施事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院外処方薬局の協力による未納注意喚起 ・ 川口薬剤師会加盟薬局で院外処方を受ける際、次回以降、未納での処方ができなくなる旨周知 <p>(2) 入院</p> <p>ア 既実施事項の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連帯保証人の確実な取得 ・ 上記が困難な場合は、保証金の確実な預かり ・ 退院時一括精算から、月毎精算へ ・ 督促・催告2週間タームの区切りを一ヶ月毎から一週間毎に短縮し、発生後の通知を迅速化 <p>イ 新規実施事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人対応のため、タブレット型端末等、翻訳機能を有する電子機器により、意思疎通を円滑化 <p>(3) 令和3年度実施事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険証確認を診療後から診療前へ 	医事課
意見23	131	未収金回収業務委託契約の契約方法	対応中	債務者死亡に伴う相続人の調査・特定・請求など、回収業務が年単位を超える特殊な債権は、途中での委託業者交代が混乱を生ずることは十分想定されるものの、平成27年度から経年していることから、意見に従い、プロポーサル方式による複数年度契約にて、報酬率の圧縮と競争性を確保すべく準備を進めている。	医事課

意見24	132	不納欠損は市の損失である。	措置済	平成25年度まで行われていた不納欠損処理は、既に意見のとおり是正している。 また、川口市債権管理条例の施行に併せ、意見22の項で述べたとおり、この条例により処理される債権の圧縮に取り組んでいる。	医事課
意見25	147 200 212 213 215 217	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号を契約の根拠とする随意契約の理由説明を適切な表現にすべきである。	措置済	令和元年度より、各委託業務について、プロポーザルの実施や指名競争入札の採用を行った。	管理課
意見26	151	一般競争入札による工事契約	措置済	一般会計の入札基準及び方針に準ずる。	管理課
意見27	168	資産入替えへの適時の対応	措置済	医療器械・備品選考委員会によるヒアリングの際に、各科（課）から、故障した場合、診療に支障をきたす物品についてもヒアリングし、議論の対象とすることで、院内全体で計画的な更新となるよう努めている。	管理課
意見28	175 176	1者随意契約における納入予定金額の精度向上	措置済	引き続き、業者、診療側に対する情報収集に努め、適正な予算額の算定を行う。一方で、契約時に診療側と詳細な仕様を確認する際に、当初予定されていた仕様が変更となる場合があるが、その場合でも、予定金額と契約金額の乖離が少なくなるよう努めるとともに、乖離が大きくなる場合は、決裁文書にその理由を適宜記載をする。	管理課
意見29	175 179	契約締結伺書の決裁と契約締結の手続き	措置済	川口市病院事業契約規程第16条第1項に規定される期間内に契約が締結できるよう、適宜、決裁を上げている。	管理課

意見30	180	緊急購入と予算	措置済	医療器械・備品における緊急とは、発注行為の緊急性も含まれているものであり、発注が遅れるとその分納品が遅れ、ひいては患者への医療の提供が遅れる結果となる。 引き続き、機器の金額の多寡に関わらず、医療器械・備品の更新にあたっては予算額、院内全体の更新計画、診療のトレンドなど様々な状況を捉え、医療器械・備品選考委員会にて議論し、更新決定していく。	管理課
意見31	180	医療機器の使用頻度の活用	措置済	医療器械・備品選考委員会にて各科（課）のヒアリングを行う際は、調書に想定手術件数や患者数などの使用頻度を記載させ、更新の参考情報としている。また、看護部より手術室の副師長、臨床工学科より技師長らを選考委員としており、実際の現場の意見も反映させながら議論をしている。	管理課
意見32	184	登記簿謄本との一致	措置済	ご指摘のとおり、登記簿謄本に合わせ、固定資産一覧の訂正を行った。	管理課
意見33	188 193	数量の適切な管理	措置済	開院時に登録した物品の数量が、システム上適正に反映されておらず、数量の管理が漏れていることは問題意識を持ち是正を図ったところである。 引き続き、過去の台帳の精査と各科へのヒアリング調査及び現地調査を適宜実施し、適切な数量管理、適切な固定資産管理に努める。	管理課
意見34	188	設備導入に際しての十分な検討	措置済	全数調査を実施し無駄のない対応を図り、不明なものについては除却登記済である。今後も導入する高額設備機器について注意をしていく。	管理課
意見35	227	時間外勤務管理システムの導入について	対応中	医師については導入済み。 医師を除く市職員については、市が導入する勤怠管理システムとの整合性を図り対応する。	病院総務課

意見36	235	情報システムの開発（更新）は、医療情報課と連携を取って進めるべきである。	措置済	システム管理台帳を作成し、それを基に病院総務課医療システム係が管理、システムの効率的な開発及び更新を図っている。	病院総務課
意見37	235	システム管理台帳の作成について	措置済	システム管理台帳については作成済み。	病院総務課
意見38	241	個人情報保護研修の推進	措置済	平成27・28年度は講義形式にて研修を実施し、平成29年度はeラーニングを行い、受講率を大きく伸ばした。平成30年度は講義及びビデオ形式を用いた研修を行い、結果は465人（受講率：50%）と前年度より下回ったが、成果は同等の成果を得られた。平成31年度は講師を外部講師に変更し研修を実施、受講者数697人（受講率：80%）に増加。この要因は、講師による講義内容が現状の事案に即したもので、アンケート結果も好評であった。今年度からは、コロナ禍でも受講できるよう、ウェブ上での動画配信やDVDによる動画視聴等を用いて研修を実施する。	医事課
意見39	246	給食業務の運営は、現場の実態を把握し、委託先と協力して効率運営に努めるべきである。	措置済	病院長名で食数決定後の「食事オーダー変更(欠食)を行わない」及び「食事締め切り時間の遵守（追加食事提供はしない）」両文書を通知し、残食の元になる予備食の準備を中止した。 また、栄養管理委員会において、栄養科業務の問題点、提案、検証等を行い、委託会社への適正な食材費支払い及び残食処理費用の削減等による病院支出を減らすこと、患者の実態把握と院内調整等を定期的に行うことで、効率的な食事提供を支援し、入院時食事療養費の適正な請求を行うことにより適正支出に努める。	医事課
意見40	248	患者未提供残食廃棄量の目標管理等について	措置済	病院長名で食数決定後の「食事オーダー変更(欠食)を行わない」及び「食事締め切り時間の遵守（追加食事提供はしない）」両文書を通知し、残食の元になる予備食の準備を中止した。 また、栄養管理委員会において、栄養科業務の問題点、提案、検証等を行い、委託会社への適正な食材費支払い及び残食処理費用の削減等による病院支出を減らすこと、患者の実態把握と院内調整等を定期的に行うことで、効率的な食事提供を支援し、入院時食事療養費の適正な請求を行うことにより適正支出に努める。	医事課

意見41	255	多数傷病者受入訓練は定期的を実施し、実施結果の検討を行うべきである。	措置済	<p>令和元年9月7日に行われた内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練に伴い、当センターにおいても多数傷病者受入訓練、DMAT受入訓練、保健所等連携訓練を実施した。訓練後は参加者アンケートを行うとともに、外部評価者として参加した早稲田大学で災害対策を学ぶ学生から訓練結果報告書の提出を受け、訓練の反省点及び今後の訓練に向けての改善点を整理した。</p> <p>また、改善点などを反映した「災害対策マニュアル」を全面改定した。</p> <p>さらに、マニュアルにおいて、毎年訓練を実施することを明確に定めたことから、令和2年度も多数傷病者受入訓練はじめ各種訓練を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、訓練中止、または訓練規模を縮小しての実施となっている。</p>	経営企画室 管理課
意見42	255	停電時対応訓練の実施	措置済	<p>多数傷病者受入訓練で停電時に電子カルテシステムやサブシステムが使用できないことを想定し、災害用の紙カルテや紙の検査オーダー及び処方箋などでの患者の受入訓練を実施。</p> <p>また、非常用自家発電での稼働システム及び医療機器等の優先順位についても検討を行った。</p>	経営企画室 病院総務課 管理課
意見43	259	代理人弁護士への連絡記録について	措置済	<p>今後の当該業者の代理人弁護士との協議内容を記録することとした。</p>	管理課